

はじめに

公認会計士・監査審査会（以下、「審査会」という。）は、平成16年4月、独立して職権を行使する機関として金融庁に設置されました。以来、公認会計士監査の品質の向上を図り、その信頼性を確保することにより、資本市場の公平性と透明性を高めることを使命としてまいりました。

1. 本年度を振り返って

審査会は、昨年4月から第7期（令和4年4月～令和7年3月）がスタートし、新たな体制で活動しています。

監査事務所等に対する審査及び検査等（モニタリング）については、昨年5月に公表した第7期における「監査事務所等モニタリング基本方針—監査品質の持続的な向上の促進—」及び同年7月に公表した「令和4事務年度監査事務所等モニタリング基本計画」に基づき実施しています。本年度は、引き続き、監査事務所の業務管理態勢・品質管理態勢の実効性を重視してモニタリングを行っていますが、特に上場会社監査の担い手としての役割が増大している中小規模監査事務所に対するモニタリングをより重視した運用を行っています。審査会が実施したモニタリングの成果については、関係者のみならず広く一般に提供し、会計監査への関心や意識を高めていただくことを目的として「令和5年版モニタリングレポート」及び「監査事務所検査結果事例集（令和5事務年度版）」を作成中であり、本年7月頃に公表を予定しております。

令和4年公認会計士試験については、引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で実施しました。また、願書提出者数は平成28年試験以降7年連続して増加しました。これには種々の要因がありえますが、試験に関する情報提供の充実などに努めた結果、若年層を中心に関心が高まっていることのほか、年々利用率が高まっているインターネット出願の導入に伴う出願時の利便性の向上も寄与したと考えております。

諸外国の監査監督当局との協力・連携については、本年度も審査会は金融庁と共に、東京に本部事務局が置かれた、各国の監査監督当局間の協力・連携の場である「監査監督機関国際フォーラム（IFIAR）」における活動を通じて、会計監査に関する国際的な制度・運用の把握や、グローバルな監査の品質の向上に係る国際的な議論への積極的な貢献を続けてきました。また、令和3年4月より2年の任期で務める副議長国（日本）の当局として、IFIAR本会合や6大監査法人ネットワークとのCEOセッション、グローバル監査品質ワーキング・グループ会合などにおける、現下の情勢を踏まえた監査の課題等についての議論に一層積極的に参画しました。このほか、二国間の協力関係においても、各国と締結してきた情報交換枠組等を活用し、国際的に活動する監査事務所に係る情報共有を相互に行うなど、審査会の審査・検査活動に資する当局間の連携を行いました。

2. 今後の課題

第7期審査会2年目となる令和5年度においては、上記のとおり、今年度重点的に実施した取組やこれまで取り組んできた実績を踏まえつつ、特に以下のような点について着実な業務の遂行に努めていきます。

監査事務所等に対するモニタリングについては、改正公認会計士法の施行、改訂「監査法人のガバナンス・コード」や「品質管理基準」等の適用開始など、監査事務所をめぐる変化に適切に対応したモニタリングの実施に努めます。また、監査の品質の確保・向上を図り、業務の適正な運営を確保する主体は監査事務所であることから、監査事務所に自発的な改善活動を促すような実効的なモニタリングに取り組めます。特に、監査事務所の業務管理態勢や品質管理態勢については、リモート検査の活用による効率性の向上を図りつつ、その実効性を引き続き検証していきます。加えて、モニタリングの成果を関係者及び広く一般に提供していくため、モニタリングレポート等の内容の更なる充実に努めていきます。

公認会計士試験については、受験者数の増加傾向を持続するためにも、引き続き、若年層や女性も含めて、より多くの人々に挑戦していただけるよう、公認会計士の使命・役割等をテーマとした講演を行い、公認会計士という資格・職業の意義や魅力について、なお一層の情報発信を続けていきます。

諸外国の監査監督当局との協力・連携については、国内外における公認会計士・監査法人や被監査会社を取り巻く環境の変化に対応するため、IFIAR等での議論への積極的な参加や、海外における監査の在り方をめぐる議論の動向把握に努めていきます。特に、令和5年4月の第23回IFIAR本会合において、IFIAR副議長を務めていた公認会計士・監査審査会事務局長 兼 金融庁総合政策局審議官が、IFIAR議長に選出されたことも踏まえ、より一層グローバルな監査の品質の向上に貢献していきます。令和6年4月の第24回IFIAR本会合は日本（大阪）で開催する予定であり、その準備も進めていきます。

審査会はこれらの活動を通じ、資本市場の公平性と透明性を高め、ひいては、日本経済、世界経済の健全な発展に貢献していきます。

令和5年6月

公認会計士・監査審査会会長

松井 隆亨